資　格

競争参加者の資格に関する公示

令和５・６年度において本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の所掌する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての契約を締結する場合の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和４年10月19日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　後藤　政郎

◎調達機関番号　422　◎所在地番号　28

○本州四国連絡高速道路株式会社公示令和４年第７号

１　申請を受付ける工事種別及び業種区分

⑴　建設工事　建設工事の工事種別は、次のとおりとする。(かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類である。)

①　土木工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　鉄筋工事　タイル・れんが・ブロック工事　解体工事）
②　鋼橋上部工工事（鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）
③　ＰＣ橋上部工工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）
④　舗装工事（舗装工事）
⑤　鋼構造物工事（鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）
⑥　建築工事（建築一式工事　大工工事　左官工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　屋根工事　タイル・れんが・ブロック工事　内装仕上工事　建具工事　鋼構造物工事　清掃施設工事　防水工事　解体工事）
⑦　電気工事（電気工事）
⑧　受配電設備工事（電気工事）
⑨　通信工事（電気通信工事）
⑩　遠方監視制御設備工事（電気通信工事）
⑪　交通情報設備工事（電気通信工事）
⑫　管工事（管工事　水道施設工事　熱絶縁工事　機械器具設置工事）
⑬　機械設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事　清掃施設工事）
⑭　トンネル非常用設備工事(消防施設工事)
⑮　トンネル換気設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事）
⑯　塗装工事（塗装工事）
⑰　造園工事（造園工事）
⑱　のり面処理工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　防水工事）
⑲　防護さく工事（とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　解体工事）
⑳　遮音壁工事（土木一式工事　建築一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　解体工事）
㉑　標識工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　機械器具設置工事　解体工事）
㉒　区画線工事（塗装工事）
㉓　軌道工事（土木一式工事　鋼構造物工事　鉄筋工事　機械器具設置工事）
㉔　トンネル内装工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　タイル・れんが・ブロック工事　内装仕上工事　板金工事　解体工事）
㉕　保全土木工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事　舗装工事　防水工事　造園工事　解体工事）
㉖　保全施設工事（建築一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　電気工事　管工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事　防水工事　内装仕上工事　機械器具設置工事　熱絶縁工事　電気通信工事　建具工事　水道施設工事　消防施設工事　解体工事）

⑵　測量・建設コンサルタント等業務　測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次のとおりとする。

①　地質・土質調査
②　測量
③　土木設計
④　海中構造物設計
⑤　機械・船舶設計
⑥　建築設計
⑦　造園緑化設計
⑧　その他の調査・設計
⑨　現場技術業務

２　申請の時期及び場所（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務共通）

⑴　定期の競争参加資格の申請

①　インターネット方式の場合　令和４年11月１日から令和４年12月28日までに次のアドレスにアクセスしてパスワードを申請し、令和４年12月１日から令和５年１月13日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信するものとする。
（建設工事）
https://www.pqr.mlit.go.jp/
（測量・建設コンサルタント等業務）
https://www.pqrc.mlit.go.jp/

②　文書郵送方式の場合（インターネット方式では対応していない申請又はインターネットによる申請が困難な場合に限る。）
下記３に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、令和５年１月４日から令和５年１月31日（当日消印有効）までに、次の申請場所に郵送（書留郵便に限る。持参による受付は行わない。以下同じ。）するものとする。
申請場所　〒651―0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通４－１－22　アーバンエース三宮ビル　本州四国連絡高速道路株式会社　経理部会計契約課　電話078―291―1035

⑵　随時の競争参加資格の申請　令和５年２月１日以降に申請する場合は、下記３に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、２⑴②に掲げる申請場所に郵送するものとする。

３　申請の手続及び資格審査方法

申請書類の記載方法、資格審査の方法等の詳細な手続については、次に掲げる本四会社のホームページに掲載する「競争参加資格申請書作成の手引き」を参照すること。
https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/keiyaku/shinsa/

４　資格審査結果の通知

上記３に掲げる本四会社のホームページに「有資格者公表名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、競争参加資格認定通知書は発行しない。

５　資格の有効期間

資格認定の日から令和７年３月31日までとする。

６　問合せ等　資格審査に係る問合せ等は、上記２⑴において受け付ける。

受付時間　平日９時30分から12時まで及び13時から17時まで（土日祝日及び年末年始を除く。）

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和４年10月19日

警察庁長官官房会計課理事官　永山　貴大

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第 808 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入物品及び数量
共通基盤システムハードウェア増設用品（Ｒ05型）賃貸借外　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和４年11月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁長官官房技術企画課専門官　加藤　栄太　電話03―3581―0141　内線724―350

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和４年10月19日から令和４年11月９日まで。
⑵　交付場所　電子メールまたは、上記２⑵において交付する。電子メールでの交付を希望するものは、上記２⑵まで連絡すること。